

高圧ガス保安法の規制を受ける高圧ガス事業者（製造者、販売業者、特定高圧ガス消費者等）は、その従業者に保安教育を行うことが求められています【高圧ガス保安法 第27条】。

## 高圧ガス保安教育 出張講習 のご案内

- 高圧ガス保安協会では、社内での保安教育の実施にお困りのお客様や、いつもと違う保安教育を実施したいお客様、新たに高圧ガスを取り扱おうとするお客様等に、お客様の業務内容、施設・設備等を踏まえた**個別のカリキュラム（オリジナルテキスト等）による講習**をご提案し、**お客様の元に出張**し実施いたします。また、**オンラインでの講習も可能です**。ご要望に応じて「修了証（受講証明書）」も交付します。
- 費用は、講習内容、講師人数、講義時間により異なりますので、お気軽にお問い合わせください。（費用の目安は、講師1名を半日派遣で20万円程度（交通費除く）です。）

なお、検査、検定、認定に関わるコンサルタント的な内容のもの、検定試験、国家試験等に関する出張講習につきましては実施できませんのでご了承ください。

**20,000名<sup>\*</sup>を超える方にご利用頂いています。**

※平成21年度以降  
の受講者数(累計)

### これまでの実績（例）

対象	・石油化学・精油所等の製造所 ・化学メーカー ・大学職員・学生	・消費・充填所 ・電力会社 ・公益法人	・自動車メーカー ・ガス会社 ・冷凍機器メーカー等
目的	・新入社員、新任等研修 ・スキルアップ研修 ・設計者、技術者の知識習得、レベルアップ教育	・従業員研修 ・検査員研修	・保安係員研修 ・保安主任者研修
内容	・高圧ガス保安法令（概要・基礎、許可・届出、保安検査、歴史等） ・LP法令（概要・基礎） ・ガスの性質・取扱 ・冷凍例示基準 ・高圧ガス保安協会基準(KHKS)及び関連する基準、規格等 ※内容は自由に組み合わせ可能。個別のカリキュラムをご提供		

（お問合せ先）高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門

Tel: 03-3436-6102 E-mail: edu@khk.or.jp

## 出張講習見積依頼書

下欄をご記入の上、本依頼書を上記宛先まで、FAX 又はメールにてお送りください。  
依頼書の内容を拝見の上、担当者より折り返しご連絡を差し上げます。

見積ご依頼日： 年 月 日

<b>会社等名</b>			
<b>ご担当者名</b>	<b>所属：</b>	<b>氏名：</b>	
<b>ご担当者様 連絡先</b>	<b>Tel：</b>	<b>Fax：</b>	
	<b>e-mail：</b>		
<b>目的・趣旨</b> (できるだけ具体的にご記入ください。)			
<b>講義内容</b> (ご希望を自由にご記入ください。 ご不明な場合は、高圧ガス保安教育 出張講習のご案内中のこれまでの実 績(例)もご参考にしてください。)			
<b>出張先 (講義場所のご住所)</b>			
<b>開催時期</b> (開催日は講師の予定と調整の上、 決めさせていただきます。)	<b>年</b>	<b>月</b>	<b>旬頃</b>
<b>講義時間</b> (詳細な時間は講義内容、講師の予 定と調整の上、決めさせていただきます。)	<b>日</b>	<b>(各 時間程度)</b>	
<b>講習対象</b> (新入社員、中堅社員、運転員、初心 者、有資格者等)			
<b>受講者数</b>	<b>名程度</b>		
<b>修了証の交付</b> (どちらかの口にチェックを入れて 下さい。)	<input type="checkbox"/>	交付を希望する	<input type="checkbox"/> 交付を希望しない
<b>その他</b>			